

「ESPEROの会」とは、NECと構成する職場で働く者の有志から構成され、現在の労働組合の労働運動を機く者の権利擁護と要求満足のために団結し、次の労働組合運動に発展させるため互いに学習し活動する組織です。
人間らしく働く職場をめざして、要求の実現と行動づくりをめざしています。



号外
2000年6月
創立「ESPERO会」

たよりになる労働組合で 明るく働き甲斐のある職場をつくりませんか

NHKスペシャル「1万人の配置転換・インターネットが巨大企業を変える」NEC密着ルポ(4/22放送)
多くの方が見られたと思いますが、どのような感想をお持ちになったでしょうか?

「NECの光と陰」に迫る番組ではなかったでしょうか。見た方の感想を聞いてみると
「バイタルスタッフに行った人が『NECは人にやさしい会社だったが、世間並みに...（冷たい）』
といったことが強烈な印象に残った」
「社内に対しては『ついていけないと出向』という脅し、株主には『こんなに経営改革をやっている』
というアピール」
「光がインターネットで、陰がバイタルスタッフ。しかし、カンパニー制の導入で、今は光の職場も
すぐに陰になる恐れがある」
「あの番組では全く出てこなかった労働組合は何のためにあるのか考えさせられた」

仕事と会社に愛着を持って、NECを永年支えてきた中高年労働者が悔しい思いをする...

リストラ「合理化」に全く無批判に追随する労働組合。カンパニー制に伴い、労働組合もカンパニー単位に再分割も検討されています。

グローバルカンパニーらしく、世界に恥ずかしくない労働条件を勝ち取れる、会社の干渉を受けない労働組合が必要ではないでしょうか



私たちの要求

1、会社幹部の不祥事、経営ミスを労働者に転化する安易な不採算部門の整理・解散に反対！

たまたま不採算部門に在籍していた為に、不本意な出向。慣れない仕事で体調を崩したり、年収も減ったという話があります。また、玉突き的に、下請け・孫請け労働者が一方的に解雇されています。

2、新賃金制度は電機連合が作成している標準生計費を満たしたうえでの賃金制度に！

「成果主義賃金」が叫ばれ、下期から新賃金制度が導入されようとしています。
労働組合は労働者の取り分の拡大に努めるべきです。(日本の労働分配率は先進国で最低)

3、中高年の待遇が未来の私たち... 60歳まで昇給を！

65歳定年延長が実現しつつある昨今、56歳昇給停止は廃止すべきです。
定年までの昇給は教育費やローンで出費がかさむ家計にとって切実です。

4、結婚、子育てしながら働き続けられる労働環境を！

働くことと家庭生活が両立できる労働環境は21世紀、日本の繁栄の絶対条件です。
少子化時代、NECは率先して女性が働きつけられる労働条件をつくる社会的責務があります。

5、「101周年祝い金」を新カンパニーの下で勝ち取ろう！

昨年はNECの創立100周年でしたが、会社幹部が起こした不祥事で祝い事は一切中止。今日のNECを支えた社員にはまったく責任の無いことです。

業績が回復した今年こそ「101周年祝い金」を勝ち取りましょう。
永年勤続制度は縮小ではなくむしろ拡充を！

Vワーク(裁量手当制度)はサービス残業の温床 労働省も電機各社を調査へ

厳しい雇用情勢の中、政府系調査機関までが、「サービス残業を無くせば90万人の雇用が生まれる」と発表するなど、サービス残業が大きな社会問題になっています。

NECでは'97年4月試行導入(本社・支社支店の主任)'98年4月より全社主任にVワークが導入されました。

2000年4月から新裁量労働制がスタートしたが、Vワークは新裁量労働制ではありません。裁量手当制度は違法なサービス残業を生む温床の疑いがあるため、労働省も電機各社へ立ち入り調査を開始しました。

私たちはNECが導入しているVワークが、法律に違反するサービス残業を生む温床ではないかと、その改善要請と実態調査を行ってきました。

5/25(木)には再度、下記のような要請を会社に対し行うよう労働組合に申し入れました。

1)現在までに発生した未払い労働は、調査し 補償を行う

2)Vワークを未払い労働が発生しない制度に改善する
そのために

会社に労働時間管理を行わせる

超過労働の事後申請を認める

超過申請は職場の上司でなく、本人が申請できる制度に改善する

3)長時間過密労働を無くするために、適正な人員配置を行う

日立に入った労基署の見解は

「(裁量手当制度で)『請求されれば、残業代は出している』というのが会社の言い分と思うが、労働時間管理は必要」「残業代未払い分は2年間に遡って、本人が修正申告し、会社が認めれば支払うように指導する」などと述べているとのことです。



最近の最高裁の電通過労死裁判でも、勝利の決め手は残業記録でした。

長時間残業を余儀なくされているみなさんに

「**残業日誌記録運動**」を呼びかけます。

みんなの勇気ある告発が違法なサービス残業を無くし、

長時間残業を是正し、明るく未来のある職場をつくるのではないでしょうか

下記**「実質残業時間アンケート」**にご協力下さい

あなたはVワーク対象者

Yes No

あなたの1ヶ月の実質的な残業時間は?

約()時間

全額残業代は支払われていますか

Yes No

Vワーク対象者の方、超過申請は受理されていますか?

Yes No

年齢 20歳代、30歳代、40歳代、50歳以上

(男・女)

職場名

Vワークに対するご意見など



このアンケートは、組合への持ち寄りや労基署交渉に使わせていただきます。

送り先 :FAX 03-3451-3595

NEC労働者懇談会ホームページ <http://www.eva.hi-ho.ne.jp/elc nec/>